

(様式4 表面)

不利益処分の処分基準 個票

課等名 みどり公園課

No. 4

不利益処分の内容	上府中公園体育施設使用許可の取消し等	
根拠法令及び条項	小田原市体育施設条例第13条、第16条	
処 分 基 準	関係条項	
	基準 (未設定の場合はその理由)	根拠条例のとおり。
	参考事項	
	設定等年月日	平成10年1月1日設定 (平成21年10月1日最終変更)